

日行連発第327号
令和4年6月17日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

所有者不明土地連携協議会等の名称変更について（周知）

今般、国土交通省より、添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

【添付】

- ・所有者不明土地連携協議会等の名称変更について（通知）
（令和4年4月27日・事務連絡）

事務連絡
令和4年4月27日

所有者不明土地連携協議会等
関係団体等 各位

国土交通省 不動産・建設経済局
土地政策課 公共用地室長

所有者不明土地連携協議会等の名称変更について（通知）

各地方整備局等で設置している「所有者不明土地連携協議会」等の名称については、下記のとおり、「土地政策推進連携協議会」を含めた名称に変更することとなりましたので、通知します。

なお、名称については、所有者不明土地連携協議会等の手続に沿って変更されますので、その点ご留意下さい。

記

今般、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正により、土地利用の円滑化の推進、災害等の発生防止に向けた管理の適正化及び所有者不明土地対策の推進体制の強化が行われる予定です。

これに伴い、連携協議会の体制拡充を図るとともに、今後、連携協議会においては、地方公共団体が行う用地業務、地籍調査等の土地政策全般の内容を取り扱うこととさせていただきます。

については、令和4年4月27日以降、順次名称変更を行い、協議会活動に取り組みますので、引き続きご協力よろしくお願い致します。